ＳＢＩ NASDAQ100インデックス・ファンド
（愛称：ＳＢＩ NASDAQ100）

月次レポート
販売用資料

2026年10月30日基準

追加型投信／海外／株式／インデックス型

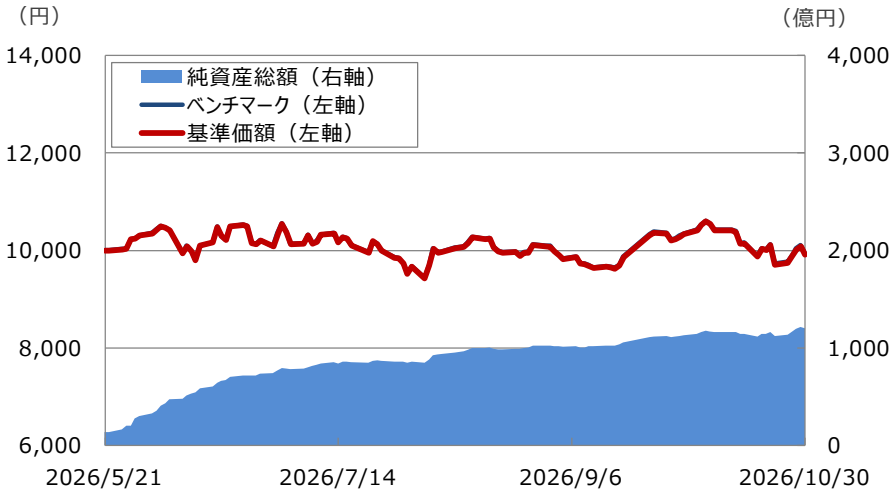
運用実績

基準価額	9,921円	前月末比	▲304円	純資産総額	1,199.62億円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

ファンド設定日：2026年5月21日

基準価額等の推移



※基準価額は、信託報酬控除後の値です。
※ベンチマークは、NASDAQ100インデックス（配当込み、円換算ベース）です。
NASDAQ100インデックス（配当込み）を委託会社にて円換算しています。
※ベンチマークは、ファンドの設定当初の値が基準価額と同一となるよう指数化しています。
*ベンチマークの詳細につきましては、後掲の「ベンチマークについて」をご参照ください。

資産構成（単位：百万円）

ファンド	金額	比率
ＳＢＩ NASDAQ100 インデックス・マザーファンド	120,038	100.1%
現金等	-76	-0.1%

マザーファンド	金額	比率
外国株式	115,778	96.4%
株式先物	4,657	3.9%

※比率は純資産総額に対する割合です。
※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

期間収益率

	設定来	１カ月	３カ月	６カ月	１年	３年	５年
ファンド	-0.79%	-2.97%	2.59%	－	－	－	－
ベンチマーク	-0.65%	-2.95%	2.69%	－	－	－	－
差	-0.14%	-0.02%	-0.10%	－	－	－	－

※ファンドの期間収益率は税引前分配金を再投資したものとして算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。
※ベンチマークの収益率は国内の取引所の営業日に準じて算出しています。

収益分配金（税引前）推移

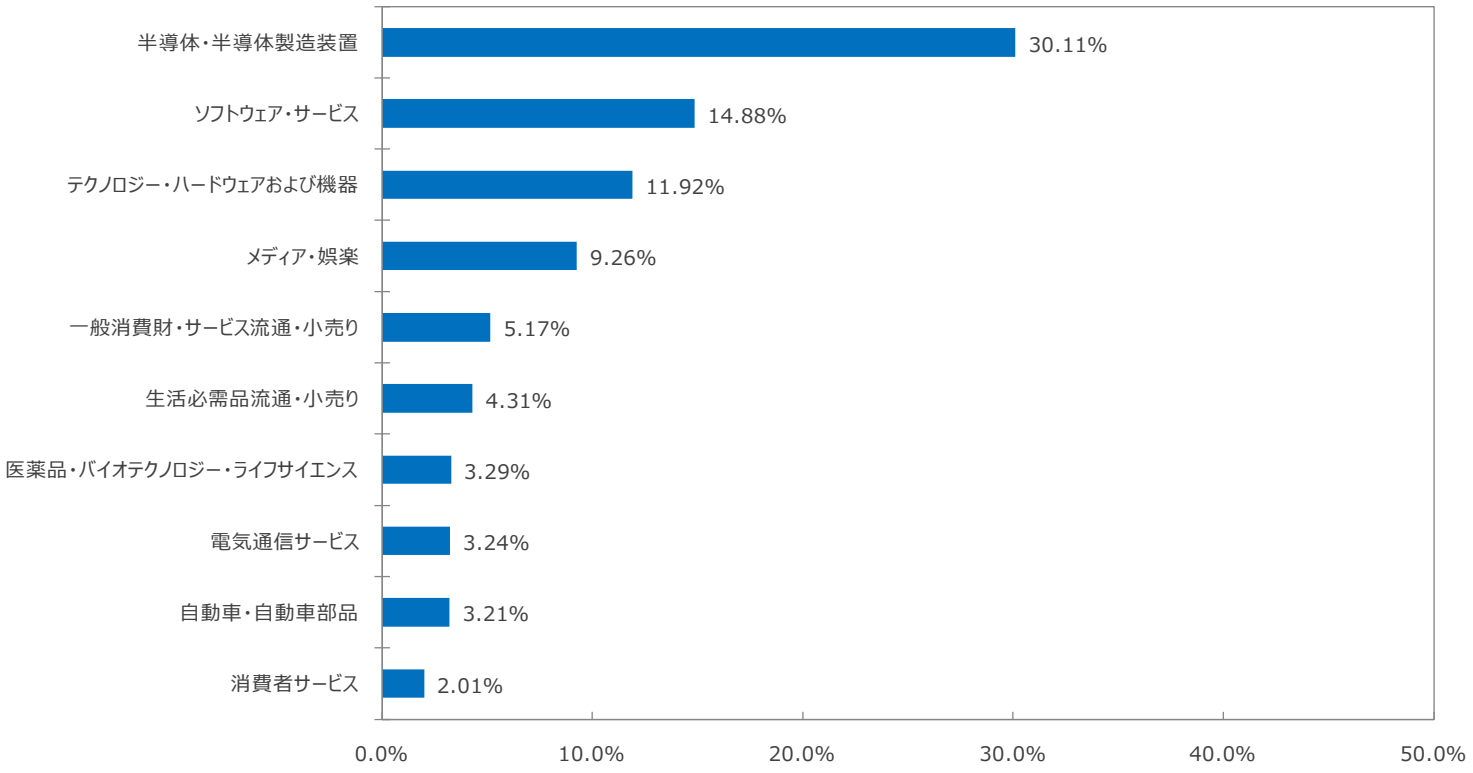
決算期	－	－	－	－	－	設定来累計
決算日	－	－	－	－	－	
分配金	－	－	－	－	－	0円

※収益分配金は1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の水準を示唆・保証するものではありません。

マザーファンドの資産状況

（本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行っているため、マザーファンドの運用状況を表示しています。）

組入上位10業種



組入上位10銘柄

	銘柄名	国・地域	業種	比率
1	NVIDIA CORP	米国	半導体・半導体製造装置	7.80%
2	APPLE INC	米国	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.71%
3	MICROSOFT CORP	米国	ソフトウェア・サービス	5.96%
4	MICRON TECHNOLOGY IN	米国	半導体・半導体製造装置	4.41%
5	AMAZON.COM INC	米国	一般消費財・サービス流通・小売り	3.98%
6	ADVANCED MICRO DEVIC	米国	半導体・半導体製造装置	3.87%
7	TESLA INC	米国	自動車・自動車部品	3.21%
8	META PLATFORMS INC-C	米国	メディア・娯楽	2.81%
9	SPACE EXPLORATION TE	米国	電気通信サービス	2.58%
10	ALPHABET INC-CL A	米国	メディア・娯楽	2.52%

※比率は、マザーファンドの純資産総額に対する割合です。

ファンドの目的・特色

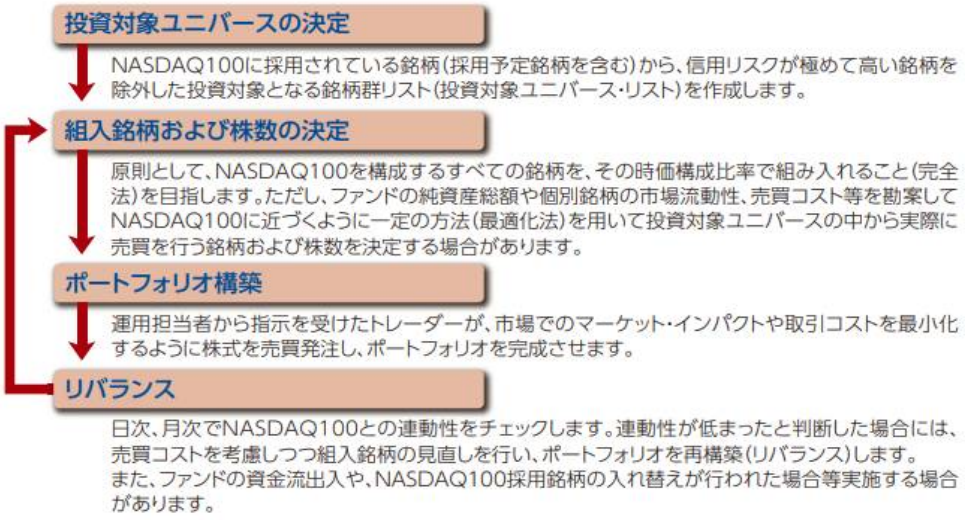
ファンドの目的

この投資信託は、NASDAQ100（配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果を目標として運用を行います。

ファンドの特色

①	ＳＢＩ ＮＡＳＤＡＱ１００インデックス・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券を主要投資対象とします。
②	主として、マザーファンド受益証券への投資を通じて、米国の金融商品取引所に上場する株式（ＤＲ等※を含みます。）に実質的に投資します。 ※ＤＲ（預託証券）もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。（以下同じ。） ●マザーファンドにおいて、ベンチマークへの連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合や上場投資信託証券に投資する場合があります。
③	実質組入外貨建資産については、為替ヘッジは行いません。
④	マザーファンドにおける運用に関する権限の一部をステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社に委託します。

<運用プロセスのイメージ>
運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築・リスクコントロールを行います。



資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

<ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズについて>
1998年に設立された当社は、ステート・ストリート・グループの資産運用部門であるステート・ストリート・インベストメント・マネジメントの東京拠点です。国内外の市場に精通し幅広い知識と経験を備えた投資運用のプロフェッショナルが、グループ内の海外運用拠点と連携しながら、そこに蓄積された豊富な運用に関するノウハウやインフラを活用することで、個々の投資家のニーズに合致した革新的な資産運用のソリューションをお客様に提供しています。
ステート・ストリート・グループは、1792年に米国ボストンで設立されたステート・ストリート銀行を母体企業としています。ステート・ストリート・インベストメント・マネジメントは運用資産残高世界第４位*、約888兆円(2025年12月末現在)**を有する世界最大級の運用機関であり、1993年に米国初のETF（State Street® SPDR® S&P 500® ETF）を設定するなど、インデックス運用のパイオニアとして多くの新しい投資手段を提供し、社会と投資家の発展に貢献してきました。

＊ペンション＆インベストメンツ誌（2025年6月16日号）。＊＊グローバルの運用資産残高には、約1兆9,508億ドルのETFの運用資産残高が含まれ、このうち約1,730.2億ドル（2025年12月末現在）はステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ファンズ・ディストリビューターズ,LLC(SSGA FD)が営業を行なっているSPDR商品に係る金資産の残高です。SSGA FDはステート・ストリート・インベストメント・マネジメントの関連会社です。
運用資産額は監査前の数値です。日本円は2025年12月31日時点、1米ドル=156.75円で換算

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。
また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の主な変動要因としては以下のものがあります。なお、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

主な変動要因

株価変動リスク	一般に株価は政治・経済情勢や発行企業の業績等の影響を受け変動しますので、組入れる株式の価格が変動し、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
為替変動リスク	為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
信用リスク	組入れる金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被る可能性があります。また、金融商品等の取引相手方にデフォルト（債務不履行）が生じた場合等、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
流動性リスク	組入れる金融商品等の市場規模が小さく取引量が限られる場合などには、機動的に売買できない可能性があります。また、保有する金融商品等が期待された価格で処分できず、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、本ファンドの基準価額の下落要因となる可能性があります。

その他の留意点

- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該運用方式には運用の効率性等の利点がありますが、投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じ、マザーファンドの組入れ有価証券に売買等が生じた場合等には、本ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- 有価証券の貸付取引等を行う場合には、取引先リスク（取引の相手方（レンディング・エージェントを含みます。）の倒産等により契約が不履行になる等）が生じる場合があります。
- 本ファンドは、NASDAQ100（配当込み、円換算ベース）の動きに連動することをめざして運用を行いますが、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、現物株式投資の代替で投資した株価指数先物取引等と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比に違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること等の要因によりカイ離を生じることがあります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。
流動性リスクの管理においては、委託会社が規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

ベンチマークについて

NASDAQ100とは、米国のナスダック市場に上場する、時価総額上位100銘柄（除く金融業）の時価総額加重平均によって算出される株価指数です。なお、NASDAQ100（配当込み、円換算ベース）は、NASDAQ100をもとに、委託会社が円換算したものです。

ＮＡＳＤＡＱ１００指数（配当込み、円換算ベース）は、Nasdaq-100 Indexをもとに、委託会社が計算したものです。本ファンドは、Nasdaq, Inc.またはその関連会社（Nasdaq, Inc.、その関連会社と共に「Nasdaq社」と総称します。）によって、支援、承認、販売または促進されるものではありません。Nasdaq社は、本ファンドに関する記述および開示の合法性、適合性、正確性または妥当性を保証するものではありません。Nasdaq社は、本ファンドの投資者または公衆一般に対して、本ファンドへの投資の推奨およびNasdaq-100 Indexの一般的な株式市場への追随可能性に関して、明示的または黙示的を問わず、表明または保証も行いません。SBIアセットマネジメント株式会社とNasdaq社の関係は、Nasdaq®、Nasdaq-100 Index®およびNasdaq社の一定の商号の使用を許諾すること、ならびにSBIアセットマネジメント株式会社または本ファンドとは無関係にNasdaq社が決定、構築および算出を行うNasdaq-100 Indexの使用の許諾に限られます。Nasdaq社は、Nasdaq-100 Indexの決定、構築および計算を行う際に、SBIアセットマネジメント株式会社および本ファンドの投資者の要望を考慮するものではありません。Nasdaq社は、本ファンドの発行タイミング、価格、数量、および本ファンドの換金に関する計算方法について責任を負わず、また関与しません。Nasdaq社は、本ファンドの管理、マーケティングまたは取引について責任を負いません。Nasdaq社は、Nasdaq-100 Indexに含まれるデータの正確性および中断のない計算を保証するものではありません。Nasdaq社は、Nasdaq-100 Indexに含まれるデータを利用して、SBIアセットマネジメント株式会社、本ファンドの投資者およびその他のいかなる個人および団体に生じた結果に関して、明示的または黙示的を問わず、保証を行いません。Nasdaq社は、明示的または黙示的を問わず保証を行わず、かつ、Nasdaq-100 Indexまたはその中に含まれるデータの使用に関する特定の目的に対する商品性または適合性について、明示的な全ての保証を否認します。先述の内容に限らず、Nasdaq社は、いかなる逸失利益または特別、付随的、懲罰的もしくは間接的な損害について、当該損失の可能性について通知されたとしても、一切の責任を負いません。

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降のお支払いとなります。
購入・換金申込受付不可日	ＮＡＳＤＡＱ、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日に該当する場合、または委託会社が指定する日には、原則として購入・換金の受付を行いません。
申込締切時間	原則として、午後３時までとします。なお、受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ＊受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金（解約）の申込の受付を中止すること及び既に受付けた購入・換金（解約）の申込の受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限（設定日：2026年5月21日）
繰上償還	次の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 ・信託財産の純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 ・対象インデックスが改廃されたとき ・ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき ・その他やむを得ない事情が発生したとき
決算日	原則として、毎年5月11日（休業日の場合は翌営業日） 初回決算は、2027年5月11日（火）とします。
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ＊販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳しくは販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。本ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象予定ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ＊上記は、有価証券届出書提出日現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に年0.1958%（税抜：年0.178%）を乗じて得た額とします。信託報酬は毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。 信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 （有価証券の貸付の指図を行った場合） 有価証券の貸付の指図を行った場合には品貸料がファンドの収益として計上されます。 その収益の一部を委託会社と受託会社が受け取ります。 この場合、ファンドの品貸料およびマザーファンドの品貸料のうちファンドに属するとみなした額の55.0%（税抜 50.0%）以内の額が上記の運用管理費用（信託報酬）に追加されます。 ＊上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。
その他の費用 及び手数料	信託財産にかかる監査報酬、信託事務の処理に要する諸費用、法定書類（目論見書、運用報告書等）の作成・印刷・交付にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管に要する費用等の費用は、原則として受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。なお、これらの費用は、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他関係法人

委託会社	ＳＢＩアセットマネジメント株式会社　（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。） 金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第311号　加入協会/一般社団法人　資産運用業協会
受託会社	SBI新生信託銀行株式会社　（ファンド財産の保管・管理等を行います。）
販売会社	※最終頁をご参照ください。　（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）

販売会社一覧

金融商品取引業者名		登録番号	加入協会				
			日本証券業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本STO協会
株式会社ＳＢＩ証券※	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	○

■販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。
※ 株式会社ＳＢＩ証券は上記協会のほか、日本商品先物取引協会および一般社団法人日本暗号資産等取引業協会にも加入しております。

本資料のご留意点

○本資料は、ＳＢＩアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料で、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○本資料は、ＳＢＩアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。